

三重県ものづくり企業のバーチャル展示会 Web サイト構築業務委託仕様書

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、対面での技術交流会や展示会の機会が減少し、県内ものづくり企業の受注機会が喪失しているなか、県内ものづくり中小企業の販路開拓機会の確保及び取引拡大支援のため、商談や技術交流（以下、「マッチング」という。）の機会を提供することを目的とする。

ものづくり企業・・・ 鋳鍛造、プレス、金属加工、金型、樹脂、電気電子、ゴム、試作、治工具、設備、表面処理などに該当する企業

2 業務内容

三重県ものづくり企業のバーチャル展示会 Web サイト構築業務

3 履行機関

契約日から令和4年3月17日（木）

4 業務概要

（1）業務内容

ア 三重県ものづくり企業バーチャル展示会 Web サイトの制作

- ・ 展示場をコンピュータ・グラフィックス（以下CG）で表現すること。
- ・ 展示場内を移動可能で、各ブースをリアル展示会に近い感覚で体感できること。

イ バーチャル展示会 Web システムの開発・運用

- ・ ブースの作成（出展企業情報の表示）
ブース数は10社程度を表示する。表示項目は1社あたり、企業名の表示、動画（1ファイル）やPDFファイル（2ファイル）、企業サイトのリンク等が挿入可能であること。それぞれのブースは同じ展示場内で掲載すること。
なお、出展企業のデータファイルは三重県でとりまとめて、受託者へ提供する。
- ・ 閲覧者アンケート機能
閲覧者アンケートを実施し、集計して速やかに取りまとめて報告書に活用すること。多くの閲覧者からの回答を収集できる仕組みがあれば提案すること。
- ・ 商談申込機能
商談希望フォームを作成すること。氏名（ふりがな） 部署名、電話番号、メールアドレス、希望する商談日時選択、商談形式の選択、備考欄を設けること。入力後、すぐに出展企業にメール等で連絡が送信される機能にすること。また商談申し込みがあったことを、県が把握できる機能をつけること。
- ・ お問い合わせ機能
お問い合わせフォームを作成すること。氏名（ふりがな） 部署名、電話番号、メールアドレス、お問い合わせ内容欄を設けること。入力後、すぐに出展企業にメール等で連絡が送信される機能にすること。また問い合わせがあったことを、県が把握できる機能をつけること。
- ・ 多種のブラウザで閲覧可能
公開するシステムはインターネットを介して多くのブラウザで閲覧可能であること。ブラウザはMicrosoft Edge、Google Chrome、等の最新版に対応すること。閲覧するためにインストールを求める専用アプリを必要としないこと。

- ・ユーザー認証
 管理者専用画面でアカウントおよびパスワードによる認証を行うこととし、出展者のパスワードは、委託者が変更、もしくはリセットする機能を有すること。また来場者がパスワードを忘れた場合のフォロー可能な機能を有すること。
 受託者がこれらの作業担ってくれる場合、この機能は求めない。
 来場者において、同一アカウントでの同時アクセスを40以上可能とすること。
- ・バックアップと復元
 1日1回、システム及び登録内容のバックアップを行い、障害が発生した時は、最新の状態に復元できること。
- ・バーチャル展示会のサイト運営
 バーチャル展示会は2月頃開催することとし、1ヵ月程度公開すること。バーチャル展示会 Web システムやサーバー等の保守対応を行うこと。
- ・ログイン回数の計測
 サイトに何回ログインがあったのか、県が把握できる機能をつけること。
- ・出展者説明会への出席
 県が出展者説明を行う場合で、県が受託者に参加を求めた際は参加のうえ、説明を行うこと。

5 契約上限額
 金968,000円(消費税及び地方消費税を含む)

6 監督及び検査
 契約条項の定めるところによるものとする。また、履行確認は、委託業務完了後の別途指示する日時・場所において実施するものとする。

7 委託料の支払方法、時期
 委託料の支払は、履行確認終了後、履行確認の通知が行われた後に行うものとする。

8 変更に関する協議
 契約金額、委託業務内容及び履行期限に変更が生じた場合は、県と業務受託者の間で協議のうえ、その取扱いを決定する。

9 その他特記事項

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結す

る物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じるものとする。

- (3) 個人情報の適切な管理のために、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。委託業務に従事する者または従事していた者等は、個人情報の取扱いには十分に留意すること。
- (4) 業務内容は、ユニバーサルデザイン、環境、人権に配慮し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律を遵守するとともに、同法第7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ、適切に対応すること。
- (5) 本業務により発生した成果物の著作権は引き渡し完了したときに三重県に移転するものとする。
- (6) 事業実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と受託者が協議のうえ実施するものとする。

10 連絡先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部ものづくり産業振興課市場開拓班

Tel : 059 - 224 - 2393

FAX : 059-224-2078

E-mail : hanro@pref.mie.lg.jp

担当 : 仲、大西